

桐生市教育委員会定例会会議録

開 会	令和7年10月15日 (水)
閉 会	令和7年10月15日 (水)
場 所	教育センター 3階 教育委員会室
出席者	教育長 小林一弘 委員 板橋英之 委員 山野玲子 委員 松本昭彦 委員 小池亮子
欠席者	なし
説明のため出席した職員	教育部長 森 広一 教育部参事 渡邊真宏 総務課長 峯岸孝徳 学校教育課長 須藤英隆 教育環境課長 糸井広江 生涯学習課長 小野里篤史 文化財保護課長 向田澄枝 図書館長 下山理枝
事務局職員出席者	庶務係 (担当) 栗原有美 古内绚子
時 間	開 会 午後2時00分 閉 会 午後2時25分

提出議案		
議案番号	件名	結果
発言者	発言内容	
教育長	<p>それでは、これより桐生市教育委員会 10 月定例会を開会いたします。</p> <p>ただいまの出席者は、5 名であります。</p> <p>直ちに会議を開きます。</p>	
教育長	<p>日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定により、松本委員を指名いたします。</p>	
教育長	<p>日程第 2 会期決定の件を議題といたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p>	
	<p><異議なしの声></p>	
教育長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。</p>	
教育長	<p>日程第 3 事務報告について を議題といたします。</p> <p>課ごとに順次報告をお願いいたします。</p> <p>(総務課から順次、建制順に事務報告)</p>	
教育長	<p>ただいまの事務報告について、質疑に入ります。</p> <p>委員の皆さんから、何かございますか。</p>	
板橋委員	<p>小学校や中学校で理科学習発表会があるということですが、中身はプレゼンテーションですか。</p>	
学校教育課長	<p>小学校の理科学習発表会につきましては、各小学校から代表の児童が出席しまして自由研究に基づいて個々で発表するかたちとなります。</p>	
板橋委員	<p>中学校も同じですか。</p>	

学校教育課長	はい。
板橋委員	今、簡単にビデオで録画できるので、録画しておくと、後でどういう発表が良い発表かということを児童生徒が見られるので、アーカイブでとつてあるといいですね。
学校教育課長	はい、担当の方に伝えさせていただきます。
教育長	確かに以前は子供たちの発表は模造紙等を使っていましたけれど、小学校も中学校も何年か前からプレゼンテーションのソフトを使ってやっていますよね。その指導もサイエンスドクターの皆さんのが子供たちに直接してくれていますよね。
学校教育課長	はい、そうですね。テーマを決めるところからドクターさんのアドバイスをいただいて、テーマが決まってからもこんなふうにするといいというアドバイスをいただいております。特に中学校の方は結構専門的な研究をする生徒もありますので、そういうものを参考にしながら生徒は進めております。
教育長	他に何かございますか。
山野委員	11月14日の公開講座の補足説明をお聞きしましたが、一番現場をわかっているカウンセラーさんが講師で、一般参加も可ということですけれど、多分この時期、全国で不登校が何人という書類が出る時期でもあるので、興味のある方がたくさんいる中での講演会になると思いますが、方向性や、どういった内容の話がされるのか、急な質問ですが、分かる範囲で教えていただけたらと思います。
学校教育課長	11月14日の公開講座につきましては、研究所のスクールカウンセラーである福島カウンセラーさんを講師として開催する予定となっております。不登校の現状とその支援というタイトルでお話をいただく予定となっております。先ほど説明をさせていただきましたが、一般の方々も参加可能となっておりますので、ぜひともたくさんの方にお話を聞いていただきたいと考えております。また周知の方は、既に行っているところだと思いますが、今後、各家庭にはすぐーる等のメールシステムも活用しながら広く周知を図っていきたいと考えております。
山野委員	広報にも出ていますか。

学校教育課長	具体的にこの手段というのは伺ってはいないのですが、可能な手段を使って周知を図っていけたらと考えております。
教育長	今の講演会に図書館から図書の貸し出しをする予定ですよね。本の中身は不登校の関係ですか。
図書館長	関連本のほか、小説や絵本も少し用意する予定で、これから検討します。
教育長	他に何かございますか。
小池委員	明治館の無料開放について、無料開放している間は、いつもよりも来館者は多いですか。
文化財保護課長	無料開放の期間は、普段よりも多く来館していただいております。
小池委員	今、小学校の卒業式も袴を着ている児童が多く、皆さんレンタルより買った方が安いので購入するという話も聞きます。もし期間が追加できたら、例えば夏の浴衣とかも、織物のまちですし、もっと華やかになると思うので、もし可能であれば期間が取れると、きっかけが増えていいかなと思いました。
文化財保護課長	ありがとうございます。いろいろとご意見をいただきたいので、検討したいと思います。
教育長	他に何かございますか。
松本委員	まず一つは、文化財保護課で、パンフレットをいただき、先ほど説明がありましたが、10月20日近代化遺産の日は全国的にいろんなところでいろんなことをやっていますが、桐生市は11月7日から市内の文化遺産を公開するということですが、今までずっとやっていただいている私も見に行ったことがあります、例えば近年の動向として、こういう文化遺産を見学する会にどのぐらいの人が参加しているのか、その辺をちょっと聞かせていただきたいと思います。
文化財保護課長	毎年、各施設にそれぞれ行っていただいているので具体的にそれぞれの施設に行った人数は把握していないのですが、昨年度は初めて公開施設に加わった日本キリスト教団桐生教会につきましては、昨年度登録有形文化財に新たに登録されたこともあり、1日のみの公開でしたが、70名以上の見学者が

	訪れたと聞いております。
松本委員	このリーフレットはどんな形で配布されているんですか。
文化財保護 課長	いくつかまとめて各施設に置いてもらったり、あとは人が集まるシルクル桐生や桐生駅に置いてもらったりしています。
松本委員	一斉公開の7日から9日まで実施するということですが、そのPRはどのように行いますか。
文化財保護 課長	広報きりゅうと、近代化遺産の全国の連絡協議会がありますので、そこのホームページに載せてPRをしています。また桐生市のホームページにも載せております。あとはふれあいメールでも配信してPRをしています。
松本委員	せっかく良い取り組みを毎年行っていただいているので、文化遺産の日と2週間くらいために実施するということをうまくPRしていただければいいかなと思います。ありがとうございました。 次に、図書館の布の絵本全国コンクールですが、このコンクールから選ばれた方が全国に行くんですか。
図書館長	全国から応募を募って、北海道から九州まで作品を送っていただいているので、現在「全国」という名前をつけさせていただいている。
松本委員	桐生市が本部ということですね。先ほどの8点入選というのは全国から72点応募された中で、その全国の入選作が8点。いろんなところから送られたものの中から8点選んだという意味ですね。選ばれたものは、この後どうかたちで広報されるのですか。
図書館長	報道の発表というか、取材をしていただいたので、そういう報道の面とホームページと、あとは受賞された方、地域の方にお知らせをして、展示会の当日に来ていただけるようなご案内をしたり、あとはホームページですか広報で周知をさせていただきたいと思っております。
松本委員	実際にその入選したものを見ることはできるのですか。
図書館長	12月の5日から7日まで、有鄰館で展示会を開催いたしまして、そこで応募作品72点、入賞者作品も展示して、表彰をさせていただく予定です。12月のいろんなイベントと一緒に行いながら、たくさん的人に来ていただきたい

	いと思っております。
教育長	<p>私も審査をさせていただきましたが、本当に全国からレベルの高い良い作品が集まっています。確かに一般の方が知る手段は広報で、先ほどの文化財もそうですが、広報きりゅうで漏れなく知っていただくわけですが、そこでちゃんとチェックして付箋でもつけておかないとなかなか来ていただくのは難しいですね。本当にいいものなので、ぜひ見て欲しいなと思います。桐生はこんなこともやっているということを皆さんに知っていただきたいですね。</p>
教育長	<p>他に何かございますか。</p> <p>それでは質疑も出尽くしたようですので、これをもって質疑を終結いたします。</p>
	<p>日程第4 次回以降の教育委員会定例会について確認いたします。</p> <p>11月定例会については、11月12日（水）午後2時から、教育センター3階教育委員会室での開催を予定しています。</p> <p>12月定例会については、12月5日（金）午後2時から、教育センター3階教育委員会室での開催を予定しています。</p> <p>次に、1月定例会の予定について、事務局からご提案願います。</p>
教育部長	<p>1月定例会については、1月13日（火）午後2時からの開催をご提案申し上げます。</p>
教育長	<p>1月定例会については、1月13日（火）午後2時からという提案がありましたが、よろしいでしょうか。</p>
	<p>＜異議なしの声＞</p>
教育長	<p>それでは、1月13日（火）午後2時に予定させていただきます。会場は、追って、ご連絡いたします。</p>
	<p>日程第5につきましては、秘密会にいたしたいと思います。これにご異議はありませんか。</p>
	<p>＜異議なしの声＞</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、日程第5につきましては、秘密会で行</p>

います。本件は秘密会となるため、傍聴規則第6条の規定により、傍聴の方々、報道の方々、そして議案に関係しない職員には退場していただくことになりますので、よろしくお願ひいたします。

暫時、休憩いたします。